

資器材等の貸出について

【貸出条件について】 ※以下二つの条件いずれも合致する場合に限り、対象となります。

○資器材等の利用目的が、ボランティア・区民活動など区民福祉に資する活動であること。

○中央区内在住・在勤・在学者及びボランティアセンター登録個人・団体であること。

<貸出できない例>

- ・企業等の営利事業・業務の一環や、社内研修として行う活動などに利用する場合。
- ・私的な理由等で利用する場合。
- ・中央区外で利用する場合。

【貸出にあたって】

○貸与・利用希望日の2開所日前(例:月曜日に貸与・利用を希望する場合は、前週の木曜日)までにボランティアセンターへお申込みください。

○すでに予約が入っている等、貸与・利用ができないこともありますのでご了承ください。

《ボランティア等活動用貸与資器材一覧》

種 目
プロジェクター
スクリーン
印刷機
アイマスク体験用資器材
シニア体験用資器材
点字体験用資器材

《フルカラー印刷機の利用負担額》

種 目	金 額
印刷機	カラー刷り1枚(片面)A4 以下は5円、B4 以上は10円 黒1色刷り10枚まで(片面)5円。以降10枚ごとに 5 円加算されます。 (例:1~10枚まで5円、11~20枚まで10円、21~30枚まで15円) ※印刷用紙はご用意ください。

※新規利用の際は、活動が証明できるチラシデータ等を、事前に確認させていただく場合があります。

【申込先】

地域支援部 ボランティアセンター

TEL:03-3206-0560 / FAX:03-3206-0601

メール:vc@shakyo-chuo-city.jp